

令和5年度第1回特別支援教育連携協議会

日時：令和5年12月4日（月）10:00～12:00

場所：県庁3階 特別会議室

1 開 会

2 課長あいさつ

3 委員委嘱

4 委員紹介

5 協議会設置の趣旨説明

6 座長選出

7 協議事項

樋口座長

それでは座長を務めさせていただきます。前の特別支援教育連携協議会に続きまして再び座長ということですが、何回やってもこういったことに慣れませんので、皆さんに御協力いただきまして、何とか円滑に会議が進むようにしていきたいと思っております。

初めに、この協議会につきまして、個人情報を含む協議事項については非公開としますが、その他は公開を原則としたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

御異議がなければ、そのように行ってまいります。

それでは協議に入ります。第3次長野県特別支援教育推進計画の進捗状況について、事務局から説明をいただきたいと思っております。お願いします。

事務局（藤森）

事務局より説明します。

説明の前に、まず配付資料の確認です。事前に資料を送付させていただきましたが、本日改めて資料1から資料11をお配りしています。一部に修正がありますので、こちらを御確認いただき、御意見等の参考にしてください。

また、第3次長野県特別支援教育推進計画の資料の更新版をお配りしてあります。右肩に更新版と書いてあります。こちらが昨年度のものからデータの更新をしておりますので、御意見等の参考にしてください。

資料はたくさんお配りしてありますが、事務局からの説明につきましては3種類の資料を使いたいと考えております。右肩に資料1と書いてあるホチキス留めの資料、第3次推進計画、そして右肩に更新と書いてある更新した資料、この3種類を用いて説明をしますので、御準備をお願いします。

皆様にお届けいたしました第3次長野県特別支援教育推進計画は、本県における特別支援教育の基本となる計画であり、第4次長野県教育振興基本計画の個別計画として、およそ10年後を見据え、5年後の2027年度までを目安とした5か年の計画として作成したものといたします。

本年度、来年度の連携協議会では、この推進計画に基づく取組の進捗状況について、委員の皆様

様から御意見をいただき、特別支援教育の充実を図りたいと考えております。

それでは、推進計画の基本的な方向について説明いたします。推進計画の2ページをお開きください。

2ページの下段にお示しのとおり、本計画では目指す基本目標を、第2次推進計画に引き続き「すべての子どもが持てる力を最大限に発揮し、共に学び合うインクルーシブな教育」としてまいります。基本目標の具現化に向けて、主に中段に記してありますが、特別支援教育に関する学びの充実と、それを支える学習環境の整備、学校が多様で高度な専門性を発揮し、支援力を高めていくことなどを視点としながら取組を推進してまいりたいと考えております。

3ページを御覧ください。本計画では、「1 小・中学校における特別支援教育の充実」、「2 高等学校における特別支援学校の充実」、「3 特別支援学校における教育の充実」、「4 地域連携・教育支援」の4つの分野で、推進の具体的な方向を示しております。

2ページになりますが、資料2には、主な取組の方向性を推進計画から抜粋して記載しておりますので、こちらも参考にしてください。

それでは、それぞれの分野における取組の状況を順次説明いたします。30分ほど時間を頂戴します。

【小・中学校】

まず、小・中学校における特別支援教育の充実についてです。資料3の3ページを御準備ください。また、推進計画の4ページ、更新版の資料の2ページを併せて御覧ください。

「1 多様性を包み込み、すべての児童生徒が安心して学べる通常の学級の実現」では、現状と課題にありますように、発達障がい等の診断等のある児童生徒が増加しており、通常の学級の担任を含めた全ての教員に特別支援教育に係る支援力が必要な状況です。こちらについては更新版の資料2ページのグラフも御覧ください。

通常の学級において十分なアセスメントが行われず、適切な支援を受けられない児童生徒がいるため、適切なアセスメントによる早期発見・早期支援ができる仕組みづくりが必要な状況と捉えております。

主な取組状況として、12ページの資料4も併せて御覧ください。認知や発達に特性があり、学びづらさを抱える児童生徒の学びを充実するため、通常の学級担任が児童生徒一人一人の特性を把握するアセスメント方法と、その結果を活用した個々の特性に応じた支援を行う仕組みの研究、成果の普及、活用に向けた事業を開始しております。

現在、小・中学校の5校の実証校で簡便なアセスメントと支援の一体化及び通常の学級と通級指導教室との連携等について実証研究を始めているところです。また、この取組を通して得られたことをまとめ、認知特性に応じた支援方法に関するリーフレットを作成する予定です。

続いて、4ページになります。「2 必要に応じて適切な支援が受けられる『連続性のある多様な学びの場』の整備」では、現状と課題にありますように、これまで通級指導教室を計画的に整備してまいりましたが、依然利用率は全国と比べて低く、一方で特別支援学級の在籍率は高く、学年を追うごとに在籍率が高くなる傾向が続いております。このため、通級指導教室の整備や、適切な学びの場の実現に向けた関係者連携による検討と支援が必要な状況と捉えております。こちらにつきましては、更新された資料の3ページ、4ページのLD等通級指導教室の利用率、特別支援学級在籍児童生徒の推移のグラフも併せて御確認ください。

主な取組状況としまして、13ページの資料5にございますけれども、通級指導教室とサテライト教室のニーズに応じた設置を推進してきております。LD等通級指導教室の設置状況ですが、令和5年度、教室数が108教室、利用者数が1,434名となっております。

続いて、4ページの「3 学校全体がチームで支援するための体制づくり」では、特別支援教育コーディネーターは担任等と兼務している場合が多く、校内教育支援委員会の運営や関係機関との調整等で多忙なため、効率的な職務遂行のための検討が必要な状況と捉えております。

主な取組状況としまして、今年度は特別支援教育コーディネーターの専門性向上に向けて、各校の特別支援教育コーディネーターを対象に、経験年数やニーズに応じた育成指標、シラバスに基づいた段階的な研修、初級編・中級編を実施しております。研修会の実施状況は資料のとおりになっております。

小・中学校の説明は以上となります。

3ページの協議内容例にありますように、通常の学級における特別支援教育の充実、発達障がいのある児童生徒への支援の充実、適切な学びの場の実現に向けた教育環境や教育相談の在り方、学校全体がチームで支援するための体制づくりの観点や、また別の点から広く御協議ください。

【高等学校】

続きまして、高等学校における特別支援教育の充実について説明いたします。6ページの資料3になります。また、推進計画の9ページも併せて御覧ください。

「1 特別支援教育に係る支援力の向上」では、現状と課題にありますように、全ての県立高等学校に発達障がいの診断等がある生徒が在籍しており、全ての教員に特別支援教育に係る支援力向上が必要な状況と捉えております。

主な取組状況として、14ページの資料6も併せて御覧ください。全ての教員の特別支援教育に係る理解と支援力の向上に向け、特別支援教育に係る基礎的な知識や支援方法等に関する各種研修の充実に努めております。そのために、高校版研修コンテンツをテーマ別に作成中で、高校巡回支援担当教員の支援により、各校が研修コンテンツを活用して校内研修等を実施できるよう取り組む予定でおります。

また、関係者連携による特別支援教育に関する学校解決力の向上に向けて、高校における特別支援教育の在り方検討ワーキングチームを開催し、関係者と連携した支援の充実に向けた取組を始めております。令和5年度は、年3回のワーキングチームを予定しております。こちらは15ページの資料7も併せて御覧ください。

続いて、「2 多様な教育的ニーズに応じるための仕組みの整備」では、現状と課題にありますように、中学校特別支援学級卒業者の約7割が高等学校に進学しており（更新版の資料6ページでは、令和4年度の状況は8割）、支援が必要な生徒の情報を確実に進学先に伝え、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行うことが必要であり、通級による指導が必要な生徒が、通級指導教室で個々のニーズに応じた指導を受けられるよう、今後とも教育基盤の整備が必要な状況と捉えています。

主な取組状況として、支援情報の確実な引き継ぎと支援の継続として、中学校からの支援情報を確実に引き継ぎ、高等学校での支援を充実するため、プレ支援シート等の活用を図りたいと考えております。13ページの資料5も併せて御覧ください。

具体的には、中高連絡会等でプレ支援シート、個別の指導計画、個別の教育支援計画を活用して支援情報を確実に引き継ぎ、高等学校での支援の充実につなげていきたいと考えております。

また、通級による指導の充実として、通級指導教室に対するニーズや課題を把握するとともに、地域のニーズに応じた設置や通級指導教室の効果的な運用について検討を継続しているところです。現在、高等学校の通級指導教室は、多部制、単位制、定時制の高校3校に設置し、利用者数は令和5年度で25名となっております。

続いて、「3 卒業後を見据えた進路先との連携や地域の多様な支援機関との連携強化」では、

現状と課題にありますように、多様な生徒が学ぶ高等学校では、就労、福祉等の関係者との連携が徐々に進んできたものの、在学中だけでなく卒業後も必要なときに必要な支援が受けられるよう、在学中から就労、福祉等の関係機関との連携を一層強め、切れ目なく支援を継続していくことが必要な状況と捉えています。

主な取組状況としまして、地域の関係者がそれぞれの役割分担や効果的な連携等を検討、共通理解することを通じて、高等学校を支える支援ネットワークの構築に努めてまいりたいと考え、医療、福祉、行政等の地域の資源を確認し、各校で相談支援機関等リストを作成しているところです。

高等学校の説明は以上となります。

6 ページの協議内容例にありますように、特別支援教育に係る支援力、専門性の向上、多様な教育的ニーズに応じるための仕組みの整備、地域の関係機関等と連携した支援の充実の観点や、また別の点から広く御協議ください。

【特別支援学校】

続いて、特別支援学校における教育の充実について説明いたします。8 ページの資料 3、推進計画の 13 ページを御覧ください。

「1 特別支援学校の教育環境の改善」では、現状と課題にありますように、現在、特別支援学校は建設後 30 年以上経過している学校が多く、老朽化が進むとともに、幼児児童生徒数は増加傾向にあり、教室の不足や手狭さといった狭隘化が顕著な状況です。また、施設の老朽化等へは、計画的な修繕改修で、狭隘化へは校舎の増築、分教室の設置等で対応してきましたが、増築棟を建設する校地も少なくなる中、抜本的な見直しが必要な状況と捉えています。

主な取組状況として、老朽化や狭隘化に課題がある特別支援学校について、長野県特別支援学校整備基本方針等のほか、建物の状況や児童生徒数の将来推計、地域の教育環境等を踏まえ、必要とする整備を計画的に推進しているところです。こちらは 17 ページの資料 8 も併せて御覧ください。特に、老朽化する松本養護学校、若槻養護学校につきましては、特別支援学校の改築等に係るリーディングケースとして整備を推進しているところです。

「2 多様な教育的ニーズに対応する専門性のさらなる強化」では、現状と課題にありますように、支援ニーズが高度化、多様化する中、教育相談、行動支援、ICT 活用などの領域では、全県をリードする教員が活躍し始めています。今後、学校体制の構築や困難事案への対応等を推進するとともに、専門性の高い教員の計画的な育成が必要な状況と捉えています。

主な取組状況として、学びを支える専門性の向上として、各校の専門性サポートチームの機能強化を図るために、特別支援学校に分野別のリーダー教員を配置し、全県で統一した専門性の高い支援の充実に向けて取り組んでいるところです。こちらは 18 ページの資料 9、19 ページの資料 10 も併せて御覧ください。

ICT や AT の最適な利活用による個別最適な学びの実現に向けては、令和 4 年度に、ICT 活用推進ブロックリーダーを全県に 4 人、また、各校の担当者を 19 人配置しました。また、児童生徒の望ましい行動が増え、結果として、行動面の改善や克服につながる支援が全県で展開されるよう、令和 4 年度は 2 人だった行動支援対応リーダーを令和 5 年度は全県に 4 人に増員しました。

ICT のリーダーによる特別支援学校への巡回支援は、令和 4 年度で 190 回、行動支援のリーダーによる特別支援学校への巡回支援は 278 回という実績になっております。

19 ページの資料 10 を併せて御覧ください。障がいや認知の特性に応じた個別最適な学びの実現に向けて、ICT・AT リソースを幅広く整備し、相談・アセスメント・試用・活用といったトータル支援を行う拠点の整備として、10 月 16 日に ICT・AT リソースセンターを県内 2 か所に開所

しました。それぞれのセンターでは、先進的な機器、アクセシビリティ、学習用アプリケーション等、約45種類の機器等を整備して、特別支援学校を中心に取組が進んでいるところです。

9ページの「3 卒業後の多様な自立につながるキャリア教育・交流及び共同学習・生涯学習の充実」では、現状と課題にありますように、特別支援学校技能検定（清掃部門・食品加工部門・喫茶サービス部門）につきましては参加者数が増加してきたものの、企業の方に、特別支援学校の生徒の働きたいという意欲や働く力をより一層知ってもらうための取組の強化が必要な状況と捉えております。

主な取組状況としましては、21ページの資料11にあるように、生徒が希望する進路を実現できる支援の充実に向け、生徒の働きたいという意欲を育て、働く力を高めるため、引き続き特別支援学校技能検定を実施しております。

令和5年度は、技能検定の清掃部門参加は12校266名、食品加工部門参加は3校13名で実施する予定になっており、喫茶サービス部門につきましては2月の実施予定となっております。12月2日には、すぎか分教室、小諸養護学校を会場に、清掃部門の技能検定が実施され、生徒は日頃の練習の成果を発揮し、検定に真剣に取り組んでおりました。

特別支援学校の説明は以上となります。

8ページの協議内容例にありますように、特別支援学校の教育環境の改善、多様な教育的ニーズに対応する専門性のさらなる強化、センター的機能の充実、卒業後の自立と社会参加につながる学びの充実の観点や、また別の点からも広く御協議ください。

【地域連携・教育支援】

続いて、地域連携・教育支援について説明いたします。資料3の10ページ、推進計画は22ページになります。

「1 地域連携による支援の充実」では、現状と課題にありますように、市町村が行う乳幼児健診等で発達障がい等の早期支援が進んでいるが、その後も必要なときに必要な支援が受けられるよう、市町村単位や広域単位で、保健・医療・福祉・労働・教育等の関係機関が情報を共有し、連携して支える体制の充実が必要な状況と捉えております。

主な取組状況として、地域の特別支援教育や障がい者支援に関わる関係機関との連携推進のため、自立支援協議会等を活用し、幼保・小・中・高等学校と地域が連携した相談機能等の充実を図ってまいりたいと考えます。

令和4年度の実績となりますが、長野県自立支援協議会への参加、専門部会の療育部会への参加、同じく専門部会の就労支援部会への参加等、今後も庁内の他課と連携しながら進めてまいりたいと思います。

続いて、「2 教育支援の機能強化に向けた支援」では、現状と課題にありますように、教育基盤のさらなる整備とともに、教育支援（就学支援）に関わる関係者が就学判断プロセスや特別な教育課程編成の在り方について共通理解の上、現状を把握し、より適切な教育対応の実現に向けて取り組むことが必要な状況と捉えております。

主な取組状況としまして、今年度は市町村教育支援（就学相談）関係者会議や、特別支援教育地区代表者会等の会議において、就学判断プロセスや特別な教育課程編成の在り方について、具体的な取組事例を基に共通理解を促進しております。

今年度は、市町村教育支援（就学相談）関係者会議で、校内教育支援委員会の具体的な取組等について好事例を紹介いたしました。また、適切な学びの場の判断と見直し、困難事例における合意形成の進め方等についてグループ討議を実施しました。特別支援教育地区代表者会では、特別支援教育コーディネーター等連絡会の具体的な取組や、特別支援学校自立巡回による小中学校

への支援の好事例を紹介しました。

また、地区ごとに地域連携の取組を振り返り、成果や課題を明らかにした上で、本年度取り組みたいことについて協議しました。

「3 共生社会の実現に向けた理解啓発の促進」では、現状と課題にありますように、副次的な学籍の取組が進展しておりますが、交流及び共同学習が、小・中学校と特別支援学校の双方の児童にとってさらに有意義な活動になるよう、市町村の取組を一層支援していくことが必要な状況と捉えております。こちらにつきましては、更新版の資料の15ページも参考にしてください。

主な取組状況としまして、共に育つ機会の拡充に向け、同じ地域に住む同世代の友と将来にわたり関わりを育む副次的な学籍の取組について、活動のねらい、具体的な手続きや配慮点、好事例等を広く発信したいと考えております。今後、市町村教育委員会や副学籍校向けのリーフレットや実践事例集の作成を予定しております。また、副学籍コーディネーターを4校に配置しておりますが、今後も副学籍の好事例や具体的な手続等を広く発信できるよう取組を推進したいと考えています。

交流及び共同学習につきましては、推進計画の25ページにも記載しておりますが、今後とも市町村教育委員会、交流提携校、分教室設置校等、様々な関係者と連携を取りながら取組をサポートしてまいりたいと思います。

地域連携・教育支援の説明は以上となります。

10ページの協議内容例にありますように、関係機関で連携した支援体制の強化、共生社会の実現に向けた取組、幼保における特別支援教育の充実の観点や、また別の点から広く御協議ください。

以上、推進計画のポイントと本年度の主要事業について説明しました。推進計画や本年度の具体的な事業、今後への期待等、御意見をいただきたいと思っております。

事務局からの説明は以上です。

樋口座長

ありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして、御質問がございましたらお願いします。

記録の関係で御発言の前にお名前をお願いします。それでは、御質問がありましたら挙手をお願いします。

渡邊委員

資料4の「認知や発達の特性に応じた学びの充実実証研究事業」について教えてください。聞きたいことは、どのようなアセスメントを行っているのかということでもあります。

アセスメントの内容が学校ごと、あるいはお子さんごとに違うのか。また、読み書きに関するアセスメント等は行われているのか。情報をざっくりとでいいので教えてください。

事務局（教育幹）

この認知発達特性に応じた学びの充実実証研究におきましては、できるだけ通常の学級の先生方にも分かりやすくして簡便に扱えるものということで、株式会社 LITALICO の学びソフトというものを使用させていただいています。

それだけではなくて、これまで県教育委員会でお示ししてきたチェックリストや、その他、学校ごとに工夫している読み書き、行動面のアセスメント等を使用している現状です。

下山委員

資料に、発達障がい診断等のある児童生徒数、公立小学校、公立中学校とありますが、知的障がいのお子さんに関しては、情報があれば御提供いただきたいのが一点です。同じく高等学校に関しましても、通常の学級に在籍される知的障がいのある生徒さんの情報があれば教えていただければと思います。

事務局（教育幹）

通常の学級に在籍をしている知的障がいのある児童生徒の実態把握については、現状では行っていない状況です。

また、高等学校におきましても同様ですが、資料の5ページを見ていただきますと、令和4年度の中学校卒業生の進路状況の円グラフで、知的障がいの特別支援学級に在籍していた生徒のうち約半数が高等学校へ進学をしていて、そのうちの半分、全体の4分の1程度は公立の高等学校に進学しているという状況になっていますので、高等学校の中にも一定数の生徒が進学しているということが分かります。

下山委員

補足させていただきますと、通常の学級の子どもたちの学びを考える上では、発達障がいのみならず、知的障がいの在籍されているお子さん、なおかつ、知的には境界例と言われるようなお子さんたちのことも考える必要があるのかと思ひまして質問させていただきました。

樋口座長

以前、文部科学省の通常の学級に在籍する発達障がいの可能性のある、全国調査の折に、まず質問項目の最初に知的障がい「ある」か「ない」かということ聞きまして、「ある」にチェックされた児童生徒については調査から除外することになっていましたけれども、除外された子どもの割合が2～3%ぐらいいたということを資料で見た記憶があります。その程度は平均すると在籍しているということになるかと思ひます。

池内委員

二つ、教えていただければと思います。まず一つは、副学籍コーディネーターは、今、4名いらっしゃるということですが、今後の動向といいますか、エリアごとに配置していただける方向性等であるのかということです。次に、同じく高校の通級指導教室ですが、今、おそらく学校の生徒というところで対応してくださっていると思ひますが、高校にもサテライト等の検討があるのか、教えていただければと思います。

事務局（教育幹）

1点目の副学籍コーディネーターにつきましてです。予算も関係してくるものでありますが、当課としましては、そういった配置のニーズの高まりを認識しているという状況にあります。

次に、高等学校の通級による指導につきまして、現在3教室で、北信地域にはまだ設置がないわけですが、その必要性についても認識しており、推進計画の中でも、このことについてはさらに検討を進めていく必要があると示しております。

また、サテライト教室については高等学校については、まだ設置の実績はありません。そちらにつきましては具体的な見通しを現在もてているわけではありませんが、御協議の中で御意見を

いただければと思います。

樋口座長

それぞれの分野のところで、御質問を思いついたらしていただくという形で先に進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、資料3にあります分野ごとに協議を進めてまいりたいと思います。小・中学校、高等学校、特別支援学校、地域連携の4つです。

まず、1ページの「1 小・中学校における特別支援教育の充実」について、協議内容例を事務局から挙げていただいております。「通常の学級における特別支援教育の充実」、「発達障がいのある児童生徒への支援の充実」、「適切な学びの場の実現に向けた教育環境や教育相談の在り方」、「学校全体がチームで支援するための体制づくり」が示されております。

まずは、この協議内容に関わって御意見をお伺いします。続いて、小・中学校全体に関わって御意見をお願いしたいと思いますが、まずはこの協議内容に関わりまして御意見のある方は挙手をお願いします。

内山まどか委員

今、小学校に勤務しております。小学校の先生方は、通常の学級で特性のあるお子さんたちをたくさん抱えながら日々努力してくださっています。アセスメントの部分のところで、通常の担任の先生もできるようにという御提案があり、これは理想だなと思って、とてもありがたいことだなと思っています。

ただ、現状としますと、通常の学級で、今、支援の必要なお子さんたちに向けて、個別最適な学びやICTの活用、授業のUD化がかなり進んできていて、いろんな研究がされていて、日々、先生方は新しいことに取り組んでいます。また、単元内の自由進度学習とか、新しい取組がとても多くあり、日々教材研究、児童理解に励んでもらっているところです。授業改善が幅広く、グレーな部分のお子さんにも学びやすい授業、その底上げを図っていくということも、やはり学級担任の先生方のお仕事になると思っています。

そこに、加えてアセスメントとなってくると非常に負担がかかるということで、みんなができるのは理想ではありますが、やはり特別支援教育コーディネーターの力や、特別支援教育の専門性を生かしたところで広く学校を支えていけるという、特別支援教育コーディネーターの力量向上についても提案がありましたが、やはりその部分に関わって、これは特別支援教育コーディネーターをお願いしたいことではあるかというのは、思っているところです。

片桐委員

市町村の教育委員会の立場で、現状等をお話しさせていただきたいと思います。

今、中川村も学校の在り方の検討をしている中で、先生方からも、今の学校の困り感とか、そういうところをしっかりと受け止めようということで、11月に、中川は小学校2校、中学校1校の3校あるのですが、全員の先生方と一緒にグループワークをやって、今、学校で困っていること、どういう改善が必要かということ、教育委員も入ってやりました。

そのときに、大体どのグループも重なってきたのが3点ありまして、その一つが、やはり今の子どもたちの多様化、子どもたちが非常に多様になってきている状況、これは下山委員から知的障がいの話もありましたけれども、もう発達障がいという特定の分野だけではない子どもたちの姿が、今、出てきているという状況です。

それと二つ目が働き方改革、やはり先生方の忙しさという部分です。働き方というのは、働きやすさと働きがいという2点というようなことも言われていますけれども、働きがいというところからすると、やはり子どもたちへの指導・支援に基づいて先生方が感じていただける部分だと思えます。

それと3点目が地域連携ということです。どういう地域の資源を学校としても活用しているのかですが、地域から要望が学校にあり過ぎると、やっぱり学校が地域と距離をもちたい思いも出てくるので、そういうところも先生方とのやり取りで感じさせてもらいました。

ですので、今、学校教育の中でどの先生も、1番目に挙げた多様な状況に対する対応は、何とかしていきたいという思いを強くもたれていると、そういう現状を受け止めています。

もう少し話をさせてもらいますが、その中で、通級指導教室と特別支援学級との関係があります。通級指導教室やサテライト教室も増やしていただいている部分は、確実に利用者が増えている状況だと私は思っていますが、例えば、上伊那の実情を見たときに、通級指導教室とサテライト教室を利用している子どもたちは、どういう状況の子どもたちかということ、やっぱり自校通級が多いです。

そうすると、やはり長野県のような広範囲の町村が多い、小規模校が多い、山あいの学校が多い中になると、通ってそういう指導、支援を受けるということがなかなか難しい。そうなってくると、どこに求めていくかといったら、やっぱり学校の中の特別支援学級に求めていくというのが、どうしても長野県の一つの特性です。

それと、保護者の方も働いている。コロナという状況や物価の状況もあって、一層働かなければいけないという状況があったときに、保護者の方に送迎をお願いするということの難しさが出てくる。そうなってくると、やはり長野県においては、通級指導教室、特別支援学級という両方がまだ増えていく。そこがどういう先で、また形が変わってくるかというのはあると思えますけれども、そういう実態にはあろうかと思えます。

そういう中で、村でも事例的には学習障がいなど、学習の面は本当に難しく、その場でいろんな工夫をして分かって、その積み重ねが難しい部分があると、やっぱり学力の問題というのはお子さん方を苦しめているという状況があります。

そうすると、学校でその子どもたちの学校生活や在り方をどう支えていくかということになると、うちは小さい学校ですので、校長以下みんなでいろんな場所で支えて、個別の時間とみんなで作る時間というトータルした学校生活の中をどういうふうに通じていくかということを見通してやっている、そうした支援をしていくという状況があります。これから学校全体がチームで支援するための体制づくりということは、学習の支援ということも含めて必要になっていくだろうと思えます。

最終的な結論は何かということ、人が要る。学校の教育を支えていくためには、やはり人が必要である。これを、県や国もそうですし、市町村としてもどう生み出していくか。あるいは地域連携の中で、地域の皆さんとどうそれをやっていくかという学校の在り方というのが、併せて求められているということを実情では感じています。

南澤委員

大きく3点お願いしたいと思えます。1点目は、まず通常の学級ですけれども、インクルーシブな教育といいながら、なかなかそこに入っていけない、排除されるというような形にいる児童生徒は多いと感じています。国から出ている学習指導要領であったり、ゼロ・トレランスというようなことであったり、かなり通常学級が苦しいものになっている。学力が苦しめているという

ような委員のお話もありました。全国学力・学習状況調査等、国が行っているものではありませんが、その辺に代表される競争的な教育は、抜本的に改善されていく必要がやはりあるのではないかということ、まずお話しさせていただいて、長野県独自でできる部分と、そうではない部分、いろいろあるということ、これを承知しながら言っていますので、これからの議論の様々なベースにさせていただければと思って、今、まずお話しをしました。

2点目です。特別支援学級、通級指導教室で学ぶ児童生徒が増えているということに関わっています。通級指導については、今年度例年以上に増やしていただいているので、状況は改善されてきていて大変ありがたいと思っております。ですが、まだまだ足りないということは県のほうでも見ていただいているとおりでと思います。

教育環境ということで、なかなか障がい児学級、特別支援学級がきちんと増やせていないという部分もあると思います。中学で、国からの4.27通知で、時間数が一定ないと中学では入級させないというようなことを言われて、小学校はどうしようかと困っているとの声もかなり聞こえてきます。

県では、適切な学びの場ガイドラインに基づいてということ、言っているということも承知をしていますが、現場、市町村によって、そうならないところも多数あるということも事実ですので、ぜひそのところをよろしくお願ひしたいと思います。

あわせて、障がい児学級はあるのですけれども、8人という定員を超えて在籍させている市町村もあるということで、義務教育課長は今年度これを超える状況にあったことについて大変問題だと認識していて、適切な対応が行えるように指導してまいりたいというようなことも話してお聞きをしています。ぜひ特別支援教育課からも強く求めていただきたいと思いますところでは。

最後に3点目ですけれども、内山委員からもあった特別支援教育コーディネーターです。やはりアセスメント等を中心になって担っていただきたいという気持ちもありますが、本当に大変だということで、先日、稲荷山養護学校の職員も研修をしているが、「現場に行って特別支援教育コーディネーターなんてとんでもない」というような感想が漏れてきます。こんなことはやり切れないというのが、実際のところ研修を受けた立場で、そのようなことを言っているというくらい業務量は膨大だということです。

効率的な職務遂行とここに掲げていただいておりますが、業務としてはいっぱいあるので、先ほどの片桐委員の話もありますけれども、人がほしいということ、強く求めていただきたいと思いますし、方針として持っていただきたいと思います。

渡邊委員

話題になっていますLD等通級の増設については、やはり加速度的に進めてほしいと思っています。

現場の声として、複数の先生から、「このお子さんは週8時間利用できれば教育的効果がかなり上がると思うけれども、とにかく職員が足りず、週1時間ないしは2週に1時間というケースもあるんですよ」という声が聞こえてきました。子どもによって何時間必要なのかまで割り出していくと、根拠も見えてくるかと思っています。

もう一点、お願いします。学びの場決定のプロセスの中において、現場で保護者さん、学校の先生、教育委員会等でトラブルが起きる、感情的にもつれるケースもあると聞いています。

それは、入れると思ったのに入れなかった等々が要因にあるようですが、やはり小・中学校の管理職の先生方が、学びの場の決定のプロセスを学ぶとともに、文科省が出している「障害のあ

る子どもの教育支援の手引き」、ここに載っている学校教育法施行令 22 条の 3 の知的障がいの基準、それから 756 号通知の支援級、自・情障と知障の基準、最低でもこの内容については、具体例が載っていますので、それをみんなが知った上で保護者と話を進め、教育委員会と話を進めていくことが大事。

基準がない状態でやっていると、混乱がさらに広がると思います。うまく県のリードで進むといいと思っています。

神屋委員

連続性のある多様な学びの場ということで、先ほど来、通級指導教室についてお話が出ています。私が今勤務しています南佐久でも、小学校で通級指導教室等を活用しているお子さんがいて、中学校でもできないかみたいなお話があります。ただ、なかなかなくて、今、南佐久の奥のほうから佐久の通級のある学校まで通うと、行きだけで 1 時間かかってしまったりとか、それで指導を受けて帰ってきたら半日かかってしまったりということで、そうすると中学校ですと、教科担任制の授業を欠時してしまうということがあります。

通級に通いたくても、送迎する保護者の負担とか、それからお子さんの教科指導等についての時間がなかなか取れないということで、理解とか同意を進めたいと思っても、なかなか進められないというのが実情です。

ぜひ、人数等のこともあるかと思いますが、先ほどの話にもありましたように、長野県の地理性を生かした移動距離とか、サテライト校を一つじゃなくて複数にするなどの柔軟な設置が可能になっていくといいと願っています。

二つ目は、発達障がいのあるお子さんへの支援についてです。本校も小さい学校ですが、特別な支援が必要なお子さんがいて、特別支援学校の自立活動の巡回支援相談等を活用させていただいています。

免許のある教員がなかなか配置できなかつたり、免許があっても経験がなかつたりというような教員には、お子さんを目の前にして 1 日じっくり見ていただいて、良さを認めていただいたりとか、自立活動について一緒に考えていただいたりとかして、教員の自信にもなっています。また、働き方改革とか時間の短縮にもなっているので、ぜひ継続をお願いしたいと思っています。

さらに、発達障がいのある児童生徒の支援については、校内体制をしっかりとつくっていくということも大事だと思っています。管理職としても、教育課程を柔軟に仕組むとか、クラス編成やスライド等の作成についても好事例を持っている学校がたくさんあるのじゃないかということを考えています。

先ほど管理職についてもしっかり理解を深めていくことが必要ということもありましたが、特別支援教育コーディネーターだけではなくて、校長、教頭も特別支援教育に関わる研修をさらに充実していただければと考えています。

樋口座長

次は、4 ページの高等学校における特別支援教育の充実についてです。協議内容例として、「特別支援教育に関わる支援力」、「専門性の向上、多様な教育的ニーズに応じるための仕組みの整備」、「通級指導教室」、「地域の関係機関等と連携した支援の充実」が示されております。まずはこの協議内容に関わって御意見をお伺いします。続いて、高等学校全体について、時間がありましたら御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

平林委員

計画で示されている方向は、ぜひ推進していただきたいと思っております。示された資料、更新版の5ページのところに円グラフが三つ表示されています。一番下の自・情障の学級から高校へ進学する生徒さんは9割を超えている状況であり、知的障がいのある生徒さんも5割を超えている状況にあります。

高校側でも、生徒さんの中学校や特別支援学校から提供されたプレ支援シートに基づき、切れ目のない支援を心がけているところであり、そうした中、特別支援学校の先生に高校へ巡回していただいて、適切な御助言をいただくことは大変高校現場にとってはありがたい存在です。ぜひこの部分についての充実をお願いしたいというところがあります。

それから、通級による指導が今回3校で25名ということで報告がなされました。通級による指導の25名は全員が、多部制単位制高校ですから定時制高校に在籍している生徒で、定時制高校の中で医師の診断のある生徒は397人と。397人に対して、この25人という割合をどのように捉えたらいいのか。

先ほどから人がほしいということが出ておりますが、高校現場でも同様であります。今、県内3地区で通級による指導が平成30年から実施されておりますけれども、全国の会議などに行きますと、定時制高校で通級指導の数がどんどん増えている状況があるわけです。

特別支援教育課だけではできないことだと思いますけれども、ぜひ高校教育課等とも話をされながら、少なくとも4地区には1校通級による指導の実施校、それから、なかなか自校で指導をするということは専門性の担保ということで課題がありますので、将来的には、巡回指導というものも見据えながら、高校の通級による指導の充実を図っていただければありがたいと思います。

通級による指導は、現場の先生たちも本当に手探り状態で、特別支援学校の先生に来ていただいて専門性の向上に努めているところがございます。現場で汗をかいて知恵を出しながらやっているところでもありますけれども、費用の面でも、導入時から経過していくと、なかなかほかの大きな事業もあって特別支援教育課も大変だと思いますが、高校の通級に対する応援ということで、経費の面でも御高配賜れば大変現場としては心強いということでもあります。

竹内委員

近隣の高校の特別支援教育コーディネーターの先生方とお話をする機会が何度かありまして、それぞれの特別支援教育コーディネーターの先生方は忙しい中、本当に頑張っているような努力をされています。ただ、なかなかどこに相談したらいいのかのさうじやうとか、そういった話も出てきて、実際には特別支援学校から高校の巡回相談に来てくださるシステムが今年ありまして、特別支援学校の先生に相談をするとすごくありがたかったというお話を実際聞いています。

そのシステムも当然継続していただくといいと思いますし、既にあるシステムも、もっと有効活用できたらいいと思っております。ここの資料にありますが、「支援力アップの出前研修」、令和4年度は5校と書いてあって、ちょっともったいない。小・中学校はもっと活用していると思う。

これは費用も要らないですし、使える。でも、確かこの案内の発信が2月か3月だったような気がします。そうすると、高校の特別支援教育コーディネーターの先生方は1～2年で代わられることが多くて、存在を知らないまま1年、2年が過ぎてしまったり、あるのは知っているけれども学校の様子を見ていると終わってしまったりみたいなことはある。

だから、2月、3月に発信されると同時に、春先にも、このような案内をしていただくのは一

つの手だと思えます。

それから総合教育センターにも、高校の先生向けの研修資料はアップされていて、でも、この前もお話ししたら存在を知らなかったです。総セのお便りに載ってはいますが、忙しい現場で、毎回のお便りに目を通す時間も正直ないというところもあると思う。いろいろなところで、「県からこういうものがありますよ」ということを発信していただくことで、準備しなくても学校で研修していくことはできると思うので、そういったところを県でしていただけると、いいと思いました。

平林委員

先ほど座長から多様な学びの場ということで、向こう10年間という中期的な計画ですので、ぜひ研究をしていただければということで1点、申し上げます。

大阪府立の柴島高等学校、確か文教委員の方々も数年前視察に行かれたと思いますが、知的障がいのあるお子さんが、国語や数学はそれぞれマンツーマンに近いような形で高校で授業を受けていて、芸術系や体育は全日制の生徒と一緒に学んでいるというような取組をされている学校があると記憶しております。

今、既存の高校のシステムの中だけでなく、そうやって支援を要する子どもたちの実情に応じて、一緒に学べる場の高校の在り方というものも研究していただければありがたいと思います。

柴島高校だと思えますが、研究していただければということです。

南澤委員

まず、多様な教育的ニーズというところで、中学校卒業のところで、入試でしっかり配慮していただいているということは大変ありがとうございます。引き続きルビ振りであるとか、様々な要望がありますので、御対応いただける部分を広げていただけるとありがたいです。あわせて、高校へ入ってからそんな支援が、こうすればできるというようなことで引き継いでいただけるとありがたいということをお願いです。

あわせて、多部制単位制などに関わってですけれども、大分集約をしていくという方向が県で示されています。高校教育課を中心にやっていらっしゃると思います。今、少人数だから高校へ行っていくという部分のよさもあったりもしているのかということを感じている生徒がいるのではないのかと思います。集約をするということで、人数を多くということも財政的には必要なかもしれませんが、そのような意味で、ぜひ特別支援教育課から高校教育課のほうにも定数の在り方のところ、意見反映していただければありがたいと思っております。

樋口座長

高等学校の場合には、教員の配置の仕方が義務教育と異なっており、大規模でないと教員の数も減ってしまうというところから、一定数以上の生徒を集めるという事情もあるのかもしれないです。

下山委員

県内に様々な高校がある中で、例えば文化祭に行かせていただくと、高校の先生方がそんなに目立たずに生徒さん中心にやっているところと、生徒さんに対してかなり支援を行っている、先生方が御出席されるような文化祭もあると、今年度も見せていただいて思っているところです。

多部制単位制以外のいろんな高校でも、特別なニーズのある生徒が在籍している。また、それに対して高校の先生方もかなり手厚くやっているんだということが感じられたところです。

しかし一方で、県内の特別支援教育に関わる先生方とお話しする中で、高校の先生方の中で、やはり発達障がいをはじめ、軽度の知的障がい等々、知識や関心などに偏りがあるのじゃないかというところで、先ほど小・中学校でも出ましたが、校内における研修の充実や先生方の理解の促進ということが必要になると思っております。

そういう上では、高校版の研修コンテンツを充実させていただくというのはとてもありがたいことですし、発達障がい支援力アップ出前研修なども、学校数が増えるためには、多分必要となっている高校が多いのじゃないかと思いますが、どういうふうにしたらいいのかというのも少しアイデアを出しながら進めていただければと思っております。

一方で、これは小・中学校も共通かもしれないですが、校内体制構築のためには、管理職の先生と例えば特別支援教育コーディネーターの先生の受けている研修が一致しているということが必要な場面もあるのじゃないかと思っております。

管理職と特別支援教育コーディネーターの研修が別々に行われる中、一度でも、校長先生と特別支援教育コーディネーターの先生と一緒に受ける研修会をぜひ開催していただけないかと考えております。

樋口座長

一緒に研修を受ける何かメリットというところは。

下山委員

やっぱり特別支援教育コーディネーターの先生が研修を受けた中で、学校で先生方にこういったことが必要だと進めていこうとしたときに、管理職の先生が、それをもちろん理解されている場合もありますが、「ああ、そうなの」、「俺が聞いたのと違うな」みたいな、そういうことが現場で起きているように思うわけです。

そうすると、校内体制構築をしていく上では、かなり特別支援教育コーディネーターの先生は難しくなる現状があるかと思ひ、ぜひ管理職と合同の研修会、松本市はそのようなものを行ったと聞いておりますので、ぜひ県内でもできたらと思っております。

山崎委員

今、中学1年生のお子さんで、タブレットを使って、少し書きの代わりにということでお試的な感じで支援をしているお子さんがいます。先ほどルビ振りのお話が出たものですから、ここでお話ししてもいいのかと思ひの発言です。

日頃、私たちは発達障がいのお子さんの支援をする部署ですが、ここのところ学齢期のお子さんの相談が増えている中に、読み書きの困難を抱えているお子さんが結構いるんじゃないかというところで、少し取組を始めております。

その中で、今回タブレットの活用の部分に対応していますが、高校入試に当たって、今どの程度の実績というのがちょっと私もよく分からないですが、中学のときに一生懸命やって、高校に入った先で引き続き保障していただけるものなのか。高校の実態が市町村にいと実はあまりよく分からないという現状があります。

高校も様々だというのは私もよく分かってはいますが、様々だからこそよく分からないというところがありまして、そういった情報も少し地域におりてくるといふか、ここを見ると分かるみたいなことが分りやすくなっているといいと思ひます。

今、保護者の方も、一生懸命やるのはいいけれども、これは高校に行ってもやらせてもらえま

すかというのを心配されています。先ほどの継続性とか連続性とか、いろんなお話が出ていましたけれども、小・中で支援したものが高校に行っても引き続き同じようにできるという体制が整っていくといいと思っております。

樋口座長

そのことは、高校の校長先生がおいでですので、小・中の支援がつながるかどうかなどということについて、ちょっと触れていただけるとありがたいです。

平林委員

入試は、中学校時代にICTを使って学習しているという実績があれば、それは高校入試においても前向きに検討していくことはあります。それから高校教育課からも、入学試験だけでなく、入学後も支援の継続について検討するように示されているところです。

いずれにしろ、小・中の学びで積み重ねられてきたものがあれば、高校入試でもそれは当然配慮すべきことだという見解だと思いますし、一方で、高校入試だけ、普段は時間延長していないけれどもお願いねとか、それは非常に困難です。ですので、そういう入試の部分の配慮についても、義務教育段階での指導の継続性は大切に考えていると受け止めております。

樋口座長

合理的配慮ということですので、高等学校側に過重な負担がかからない以上は提供されるということが基本ということです。

次に、6ページの3番、特別支援学校における教育の充実についてです。協議内容例として、「特別支援学校の教育環境の改善」、「多様な教育的ニーズに対応する専門性のさらなる強化」、「センター的機能の充実」、「卒業後の自立と社会参加につながる学びの充実」が示されております。

まずはこの協議内容に関わって御意見をお伺いし、また全体に関わっての御意見も交えて出していただけるとありがたいです。いかがでしょうか。

渡邊委員

特別支援学校の教育環境の充実についていくつかお願いします。

ここにある計画をぜひ推進していただきたいと思っています。その中で、特に図書館教育の充実については喫緊の課題ではないかと思っています。司書の配置、蔵書の充実、それから各校の好事例の共有等を、一般の小・中学校では当たり前に行われていることを、特別支援学校は遅れてきた現状があると思いますので、いち早く追いつき、そして特別支援学校ならではの、さすが特別支援学校だという図書館教育を実現したい。そんな推進を進めていただけたらと思います。

2点目は、摂食・嚥下の発達の実態に応じた給食の提供は大事だと思います。本県の特別支援学校に配置されている摂食コーディネーターは、かなり専門性が高いと思っております。その職員の知見をうまく活用して、厨房の拡張や、委託している業者への依頼内容が充実すると、一人一人の子どもの摂食・嚥下の発達がさらに促進されるのではないかと期待しています。

3点目は、現場に支援の人をとにかく入れる必要があると思っています。もう教員の定数については充足されているので、例えばスクールバスの添乗業務専用の人とか、環境整備専用の方とか、先ほどの司書の方、それから介助業務員ですとか、そういった方が入るといい。

特に、男性職員が育休を取るようになってとてもいい傾向ですが、安心して取れるようにする

ためには、いろいろ聞くと、「ハーフならやってもいいです」という人材は結構現場にいらっしゃるが、「フルとなるととてもできません」ということで、なかなか人が見つからない現状があります。特別支援学校でハーフ職がうまく入るといいと期待しています。

南澤委員

今の図書館教育の充実はぜひお願いしたいと思います。県内唯一、図書室がある稲荷山養護学校ですけれども、まだまだ古い本がいっぱいあって、なかなかというところもあります。先日、旬間もあってよかったのですけれども、ぜひ学校に学校司書の配置をお願いしたい。

3点、お願いします。まず、施設設備に関わってですが、取組状況ということで必要となる整備を計画的に推進していくということで書いていただいております。ぜひお願いしたいと思いますが、先ほどの資料を見ても、まだまだ児童数は増加をしているということで、5年、10年先というところで計画を立てていただいて増築等を今、進めていただいていると認識をしていますが、先日の12月補正でも予算を取っていただいたとありましたが、まだまだ不足している学校が実はあると認識をしております。喫緊に、今、計画されているもの以外にも進めていただかなければいけないものがあるはずですので、その辺も含めて、不足がないように、ぜひ進めていただきたいと思います。

2点目です。学びを支える専門性というところですが、行動支援ということで、強調され過ぎてはいけないと実は思っています。支援方法が様々ある中で、このものだけが強調され過ぎて、何でもこれをやればいいんだ、言葉は悪いですが、「チョコをやって何とかすればいいんだ」と。研修を受けるとそんなことは言われませんが、でも、現場ではチョコをやって何とかすればということになりがちところが実際報告をされてきています。

ぜひ研修の在り方も含めてですけれども、各現場での取組が変なものにならないというあたり、今まで長野県が大事にしてきた生活中心主義なども含めて、ぜひ大事にしていきたいと思います。

3点目です。卒業後のことです。希望に応じた進路となるようということで、現状と課題に書いていただいてあって、主な取組を見ますと、技能検定のことだけが書かれています。逆に、7割の社会福祉施設等に就労する生徒、こちらへの支援はどうかと思います。これは計画のときからですけれども、一般就労を伸ばすための計画では片手落ちだよというようなことを指摘をしてきているところです。そこら辺が主な取組のところをしっかり出てくるように、引き続きよろしくをお願いしたいと思います。

樋口座長

今のお話で、ちょうど私のゼミの学生が、卒論で、福祉施設を進路として選ぶ高等部の卒業生が多いところで、社会福祉施設の側はどんな力を学校でつけてもらうことを願っているのだろうかということで研究をしているのですが、やっぱり福祉施設に行くと、人が手厚くない状況の中で、どんな力をつけてきてくれると福祉施設の中で自立していけるのかということがニーズとしてあるというようなことを聞いております。

片桐委員

分教室のことについて、ちょっとお話をさせておいていただきたいと思います。

まず、県で今、松本養護学校と若槻養護学校がリーディングケースとして整備を推進ということで、動き始めたなということでうれしいことです。整備計画についてはまた立てていただいて

進めていただきたいと思いますので、今、上伊那には伊那養護学校の分教室、小・中学校の関係は駒ヶ根市に中沢小学校と東中学校にあるのですが、大変ニーズが高くなってきていて、特に中沢小学校はもう教室が足りないという状況が出てきている中で、来年度から駒ヶ根市で考えていただいて、占有教室を1教室増やしてくれるという状況になりました。

それが、次には東中学校に行くということになります。かつてあった「地域化構想」という中で義務教育の分教室が始まっているのですが、上伊那の一つの状況を見ると、そこを要望する皆さんは、上伊那の伊南地区、宮田村から南側の中川村まで含めて4市町村ありますが、やはり本校まで通う時間がなかなかかかるということで、今、分教室のニーズが非常に増してきている状況になっています。

一頃、私も伊那養護学校にお世話になっていたときには、分教室で皆さん抱えられないということで、副学籍交流の発展系ということで、飯島小学校に「副学籍教室」というものを設けていただいて、週1日は本校、特別支援学校ではなくて地元の小学校で学び、生活するというので、本年度からは宮田村の宮田小学校も「副学籍教室」をつくって、そこは村からも支援員を配置をしてということでやっています。

今、伊南地区の4市町村と伊那養護学校で、分教室の在り方ということで検討を始めていて、これからさらに地域の子を地域で育てるということ、どう市町村レベルでも進めたらいいかということと一緒に検討をしているところです。

県全体で見ると、教育環境としての分教室というのが、特に義務段階は増えている状況にはないのですが、地元でというニーズが、上伊那の実情を見ますと出てきています。

そうした分教室の環境整備について、県全体の中で理念も含めてどうしていくかということ、ぜひ県も一緒に考えていただけるとありがたいと思います。市町村が主体的にどうしていくかという発想を持ちながら一緒に考えていますので、今後よろしくお願ひしたいと思います。

下山委員

学びを支える専門性の向上ということで、ICTや行動支援の研修や巡回支援が充実することによって、それぞれの学校の子どもたちへの支援というものが本当に手厚くなっている状況と見ておまして、とてもいい取組なので、ぜひ続けていただきたいと思います。と見ておられます。

一方で、私は、強度行動障がい研究をさせていただいておりますと、知的障がいのある人たちの5%から10%が将来的に強度行動障がいになるというようなデータが出ております。そういった意味では、行動支援、今、問題が起きているお子さんへの対応も大事なのですが、予防的な対応というものが非常に今後は将来的に求められてくるだろうと思います。

この現状の取組で、卒業後の話が出てくると思うのですが、強度行動障がいになると、まさにソーシャルインクルージョンがされなくなって、御家庭がお家の中で見ていくというような現状があったりとか、入所だったり通所施設を利用していたのだけれども、やはり断られていくというような状況がまさにあつたりするところなんです。

強度行動障がいは学校期間中にどんどん徐々に症状が重くなっている現状にあります。そうしますと、この行動支援も一つ、ICT支援も一つ、大きなこの強度行動障がいに対する支援も大事な要になっていくと思います。一方で、入学時などに健康診断や入学時の書類に親御さんが何か書くときに、今、行動上の問題が起きていないかというような簡単なアンケート、例えば厚労省で出しているような強度行動障がいの判定基準やBPI-Sというようなお子さんの行動の問題をスクリーニングするようなものなどを活用して、子どもたちの予防に努めるような観点を持っていただけないかと考えております。

特に子ども時代に睡眠障がいとこだわりの強いお子さんというのは、将来的に強度行動障がいになりやすいと考えられておりますので、こういったことがお子さんに合った個別の指導計画にも反映されるようになるといいと考えております。

もしよければ、大学との連携なども視野に御検討いただければと思っております。

内山里美委員

副学籍制度のことですけれども、うちの娘は中学部から今の長野養護学校でお世話になってます。私も副学籍制度がよく分からなかったのですけれども、地元の中学校と交流を取れるみたいな話を聞いて、ぜひ行かせてくださいとお願いしたんですけれども、いざやってみると、親が学校へ連れて行って1日一緒にいるということで、仕事も休んでいかなければいけないし大変だと思ったのと、あと娘も私の視線ばかり気にして、伸び伸びと友だちと交流できないというか、私の視線ばかり気にしていたので、できれば親がついていくのではなくて、誰か先生が学校で見てくれるとか、コーディネーターの人が見てくれるとか、そんな感じの体制になればいいと思います。

樋口座長

大きな学校と、さらに先ほどの副学籍コーディネーターがいる学校だと、また対応も少し変わってくるのかと思いました。

地域連携・教育支援ということで、先ほど卒業後の生活ということも話題になりましたので、そのあたりも関係してくると思います。

共生社会づくりに向けた地域における連携や教育支援の充実ということで、「関係機関で連携した支援体制の強化」、「共生社会の実現に向けた取組」、「幼保における特別支援教育の充実」ということで、まずこの協議内容に関わって御意見をお伺いし、さらに全体に関わっての御意見ということでお願いしたいと思っております。

渡邊委員

医療との連携について、こんなのはどうかという意見です。

ドクターが発達障がい等の診断をするとき、あるいは軽度の知的障がい等の診断をするときに、検査等を行い、その検査の分析がとても丁寧で非常に分かりやすい、支援情報がすごくあふれるような通知が保護者さんに出ている。

そのことを、やっぱり小・中学校の、高校もそうかもしれませんが、通常級に在籍するお子さんについて担任は知って、通常級のお子さんへの個別の指導計画はなかなか進まないとも聞くのですが、そこに書いてあることを転記するだけでも、そして、それを同じ学年の先生や校内の先生が共有するだけでも、すごく意味があると思っていて、せつかくの医療からの情報を学校が受け止めていいのだよということ、そして、医療側にも学校はこういうふうを受け止めていますよというようなことが、双方で「ああ、そうなんだね」となると、幸せになるのは通常級で頑張っている子どもだと思っております。

池内委員

先ほどからお話にも出ている共生社会の実現に向けた取組というところでの副学籍ということですので、やはり先ほど内山さんもおっしゃっていましたが、副学籍を頑張っているところでは親御さんの努力がとても重要になってしまって、親御さんが連れていかなければいけない。

今、すごく頑張ってくださいているお母さんと一緒に動いています。小学校のうちは学校側も受けていただけるけれど、中学に進んだときに副学籍がどうやってできるだろうとか、お母さんとしては地域の種まき、我が子が大きくなったときに地域での居場所がきちんとあるようにしたいということで頑張っていらっしゃるのですけれど、中学校での現状を考えたときに、どこまで求めているのかということで、とても悩んでいらっしゃいます。

お一人ではなかなか言いたいことも言えないというようなところで、療育コーディネーターも一緒に入ったりしているのですけれども、そういったときに、やはり副学籍は、地域によって取組ですとか現状、土台というのが全く違うのではないかと思います。

そう考えたときに、やはり味方になってくださる方というところで、副学籍コーディネーターですとか、やはり人の話になってしまいますけれども、そういった方がエリアにいていただくととても心強いのではないかと。

そういったところが、市町村レベルでも何がしていられるかというようなところを広げていられるような、そんな取組につながっていくとうれしいと思います。

片桐委員

やっぱり改めて聞くと人がほしいと。村でも努力しているのですが、教育にはやっぱりお金がかかるし、人がほしいと思います。今、副学籍の話題が出ているのですけれども、私もできれば副学籍コーディネーターはぜひ広げてほしいと思っています。

今、飯田養護学校にも伊那養護学校にもコーディネーターがいて、特に上伊那地区は副学籍という仕組みがそもそも始まったところですが、副学籍の認識も多分それぞれで違ってきているのかと思うのです。上伊那で改めて確認したのは、副学籍というのは特別支援学校に就学をしたお子さんすべてにある。それは、それぞれの学校にちゃんと、例えば、指導要録の第1表が全部あって、そのお子さんを認識もしている。

そういう状況で、本当は市町村が主体になって、希望に基づいて交流をしていくという形になると思うのですけれども、来ていただく交流というのは、交流及び共同学習になるので、本来は在籍する特別支援学校の先生と一緒に来ていただいてやってもらうと思うのですけれども、そこまでの余裕がないのでできない状況があると、確かに保護者の方の負担になります。

それと、市町村でもどう支援ができるかと、当然市町村も主体に考えてということなのだと思いますが、その中で、一つ療育センターに就学前に通っていて、そこから直接、特別支援学校に入学されていくお子さんなんかもいるのですけれども、そうしたお子さんの保護者が比較的交流を求めにくいとか、それが地元の学校との交流につながりにくいということが、副学籍コーディネーターの方と話をしている中でありました。

実際、うちの村にもお一人いて、そのお子さんも村のお子さんということで教育委員のみんなの様子を見に行かせてもらっているのですけれども、やっぱり保護者の方と話をしても、なかなか子どもたちがつながっていないというところで、躊躇されるという状況が続いています。就学前の段階からどのようにしていくのかということと、また、就学判断の在り方も昔からの課題です。療育センターに行っていたお子さんが、最後の年長さんで村の保育園に交流をするということで来たのですが、どうもその様子を見てみると、「このお子さんは就学後特別支援学校じゃないよね」という、「特別支援学級に就学してもらえよね」という話で、教育支援委員会の中ではそういう判断になるということがあったわけです。

就学前の療育が充実し、個別に指導、支援していくことによって、保護者の方も園のほうも、それが一つの形ということで、そのまま就学判断が出て小学校の入学という段階で特別支援学校

小学部へ入学するお子さんが今増えているのじゃないかということも思います。

就学判断についても、就学前のところとどう連携をし、どう判断を進めていくかというところは、今まで課題だったのですが、改めてしっかりと見ていく必要があると感じています。

竹内委員

北信の圏域では、保健福祉事務所が中心に通知を出してくださって、発達障がい診療関係の連携協議会を運営してくださっています。この10ページのところに書いてある現状と課題の中で、北信圏域の単位で保健・医療・福祉が入っていて、労働は直接はメンバーが入っていないのかと思うのですが、あと教育・行政のメンバーが入って、毎月会合をしています。

これが全県でやられているかどうかということも知らないのですが、それは置いておいて、もし地域差で開ける、開けないということがあるのであれば、どうして北信圏域ではできていて、ほかの圏域ではできないのか。いろいろな地域の事情は当然あるので、そういったことをしっかりあぶり出していくことが、長野県全体のところで、それぞれの地域で適した形、そういった連携の形を考えていけるのじゃないかと思いますので、またそういったことを、これから検討していくといいのかと感じています。

小林委員

中小企業家同友会というのは、中小企業の経営者が集まって、経営等について勉強もし、運営していくという団体です。その中で、障害者問題委員会というちょっと変な名前でも名称の変更は考えているのですが、障がい者の方々を取り巻く問題を解決する委員会ということで、現在は障がいのある方だけではなく児童養護施設の方々とも関わりを持たせていただいています。就労、雇用を促進していくという目的を持って委員会を運営しております。

今のお話の中で1点、私、多分来年委員長をしていく中で目標として考えていることがあります。京都府で同じ同友会の障害者問題委員会が、地域で教育機関、医療機関、福祉機関、行政の方と協力をして、障がいのある方、養護学校に通われている方の実習を会員団体、会員企業が積極的に受け入れていって、一人でも多く就労につなげていこうというネットワークをつくっております。

今年、京都府のほうからその実績を認められて、京都府からの表彰を受けたというような働きをしている委員会とそのネットワークがあります。ぜひこのネットワークを障害者問題委員会でも、長野県でつくり上げていきたいと考えています。

ぜひ、またここにお集まりの皆さん方の御協力をいただければと思っています。よろしく願いいたします。

樋口座長

時間となりましたので、委員の皆様のご意見を踏まえて、事務局で論点を整理していただき、次回の協議会において、また提案していただきたいと思います。

それでは司会を事務局へお返しいたします。

8 その他

教育幹

皆様、ありがとうございました。樋口座長、ありがとうございました。

それでは、事務局から連絡を申し上げます。

事務局（藤森）

連絡を2点お願いいたします。

1点目、御意見表をつけさせていただきました。1枚の紙になっております。本日、お伝えいただけなかった内容、伝え切れなかった御意見等についても、別紙に御記入いただき、後日、御送付いただけますと、今後の検討に生かしていきたいと思っておりますので、御協力ください。

2点目です。次回の日程ですが、令和6年度、次年度の7月頃に調整をさせていただきたいと思っております。早い段階で日程等御相談をさせていただきたいと思っておりますが、どうぞよろしくようお願いいたします。

9 閉 会

教育幹

冒頭で課長が申しましたように、第3次長野県特別支援教育推進計画が動き出したわけですが、この計画は作って終わりではなく、本日のように、この計画に基づく取組について皆様から御意見をいただく中で、まだまだ検討しなければいけない視点をたくさんいただいたかと認識しております。

来年度は、さらに今日いただいた御意見の中から焦点を絞って深掘りしていけるような会、協議を予定していますので、今後ともまた引き続きよろしくようお願いいたします。

本日は以上で連携協議会を閉じたいと思っております。誠にありがとうございました。